

東久留米駅西口第1自転車駐車場 利用登録申請要項

【施設概要】

東久留米駅西口第1自転車駐車場は自転車と原動機付自転車が定期・一時利用出来る地下1階・地上3階の施設です。入出庫はゲートシステムで管理し、定期利用の場合は、利用登録後に交付される定期カードをかざすことで、入出庫ができます。一時利用の場合は、現金・交通系IC等で入出庫の精算ができます。上層階への移動はベルトコンベアを使用して上がる事ができます。令和5年度の利用期間については、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・10ヶ月から利用期間を選択可能であり、希望する利用期間に応じて、現地の定期更新機にて定期利用期間の更新を行うことができます。



定期利用について

利用登録資格のある方※以下の①、②両方を満たす方が対象です。

- ① 通勤・通学等で常時東久留米駅を利用する方
- ② 東久留米駅から直線にして約700メートル以上の距離に自宅、通学先又は勤務先がある方

利用登録の流れ

※下記①～⑤の受付から利用開始までの流れをご確認のうえ、お手続きください。

①【受付期間及び申請方法】

WEB申請の場合 (WEB申請は期間中24時間受け付け可能です)

1. 受付期間 令和5年4月3日(月) 9:15～令和5年4月19日(水) 16時45分
2. 申請方法

上記のQRコードより申請ページへ進み、ご申請ください。

(減免等を希望する場合は、後日学生証等の写し、減免申請書をご提出いただきます)

右記アドレスからのメールを受け取れるよう、メール設定をお願いします。【tsutai.jp】

決定通知書等の連絡はメールになりますので、登録にお間違えの無いようお願いいたします。

郵送の場合

1. 受付期間 令和5年4月3日(月)～令和5年4月19日(水) (必着)

※上記日時過ぎた場合受付出来ませんのでご注意ください。

2. 申請方法

申請先: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-7-4 Aster茅場町3階 蔦井株式会社

提出書類: 申請書、学生証等の写し(該当者のみ)、減免申請書(該当者のみ)

決定通知送付用の返信用封筒(84円切手貼付・宛先記入のこと)

持ち込みの場合

1. 受付期間 令和5年4月3日(月)～令和5年4月19日(水) 平日8:30～16:45の受付

2. 申請方法

申請先: 東久留米市役所 5階 501会議室

提出書類: 申請書、学生証等の写し(該当者のみ)、減免申請書(該当者のみ)

決定通知送付用の返信用封筒(84円切手貼付・宛先記入のこと)



☆WEB申請はこちら

【利用に関する
お問い合わせ先】

蔦井株式会社
サポートセンター
TEL0120-924-396
(24時間年中無休)

<<<学生証等の写し及び減免申請書の添付書類について>>>

他の市立自転車等駐車場の令和5年度利用申請をした方で、すでに減免を証明する添付書類を提出済みの方は、再度の添付は不要です。

②【抽選】

日時：令和5年4月27日（木） 午後 14：00～ 会場：市役所5階501会議室
収容台数を超える応募があった場合、応募者立ち会い出来る状況の中、抽選により決定します。
(当日、会場においていなくても差し支えありません)

③【決定通知等発送】

日時：令和5年5月17日（水） 発送予定
※決定通知発送までは、抽選結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
WEB申請の方は、設定によって“迷惑メールフォルダ”に入る場合があります。

④【利用料支払及び登録証手続き】

日時：令和5年5月19日（金）～令和5年5月31日（水）まで
場所：東久留米駅西口第1自転車駐車場内 管理室
上記の期間内に現地にお越し頂き、利用料支払い及び登録証のお手続きを行ってください。
支払い方法は現金、クレジットカード、交通系ICとなります。※詳しくは決定通知書をご確認ください。
支払いの際に、管理人より定期カードが交付され、定期発券機にてお支払い後、登録証が発行されます。

⑤【利用料支払い～利用開始まで】

交付された登録証を自転車後部に貼付してください。入出庫の際に、出入口部分の機械に定期カードをかざしてご利用ください。
※利用登録の解除・・・決定通知到達後、引越、転勤等のやむを得ない理由で利用されない場合は、令和5年5月31日（水）までにご連絡ください。ご連絡がない場合、自転車駐車場をご使用されなくても利用料が発生しますので、ご注意ください。



【駐車エリア】

自転車 地下・1階・2階・3階 **原付** 地下

※一部、女性専用エリアや子供乗せエリア等は該当車両が優先となります。
※上層階への移動はベルトコンベアを使用し、上がる事ができます。

【利用料】※利用料は階層ごとに料金体系が異なります。

下表は令和5年度6月から実施の10ヶ月・6ヶ月・3ヶ月・1ヶ月の階層別の料金表です。

自転車	屋根付き							
	一般(10ヶ月)	一般(6ヶ月)	一般(3ヶ月)	一般(1ヶ月)	学生(10ヶ月)	学生(6ヶ月)	学生(3ヶ月)	学生(1ヶ月)
地下1階・地上1階	24,000	14,400	7,200	2,400	14,400	8,640	4,320	1,440
地上2階	21,600	12,960	6,480	2,160	13,000	7,800	3,900	1,300
地上3階	19,200	11,520	5,760	1,920	11,500	6,910	3,450	1,150
原付	一般(10ヶ月)	一般(6ヶ月)	一般(3ヶ月)	一般(1ヶ月)	学生(10ヶ月)	学生(6ヶ月)	学生(3ヶ月)	学生(1ヶ月)
地下1階	30,000	18,000	9,000	3,000	18,000	10,800	5,400	1,800

【利用期間・納付方法】

利用期間 令和5年度の利用期間は令和5年6月～令和6年3月までの、最大10ヶ月間のお申込となります。
1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・10ヶ月から利用期間を選択してください。

納付方法 西口第1自転車駐車場にある定期販売機にて現金、クレジットカード、交通系ICでお支払いください。

※更新月となりましたら、西口第1自転車駐車場にある、定期更新機で手続きをお願いします。

【年度途中のお申込・納付方法】

東久留米駅西口第1自転車駐車場内の管理室にて直接申込またはWEBページ（1ページ目QRコード）でお申込ください。
料金は日割りとなります。初め1ヶ月の日割り分を振込または現金でお支払いください。以降は定期更新機でお手続きください。

【利用車種】

自動二輪車は登録できません。原動機付自転車とは排気量は125cc以下です。三輪自転車は原付車扱いとなります

【解除・定期カード紛失】

お手持ちの定期カードと登録証をお持ちの上、東久留米駅西口第1自転車駐車場内の管理室で解除届けの用紙をご記入ください。
解除日の翌日以降の利用料を還付します。※定期カード紛失の場合、再発行手数料¥1,100（税込）が発生します。

【変更】

利用開始後の他の駐車場への変更や駐車場内での駐車場所の変更については、随時受け付けます。
他者への権利譲渡（家族間での権利譲渡も含む）はできません。

自転車定期利用 受付予定台数	
地下	約70台
1階	約70台
2階	約320台
3階	約250台
原付定期利用 受付予定台数	
地下	約40台

☆利用登録が無効になる場合

- ①一人で複数の申請（一台で複数の申請）をした場合及び自転車と原動機付自転車の両方を申請した場合。
- ②記入内容等に不備がある場合。（よくお読みになってから申請してください）
- ③東久留米駅から直線にして約700メートル以内の距離に自宅、通学先又は勤務先がある方（該当地域）

★金山町1丁目7番 ★氷川台1丁目1～12・18～26番 ★大門町1丁目全域 ★大門町2丁目5～8番★東本町全域 ★新川町1丁目全域
★新川町2丁目1～4番・6番 ★本町1丁目～3丁目全域 ★本町4丁目1～10・15・16・18～20番★学園町1丁目1番（1-1-9は除く）
★南沢1丁目1～5番 ★浅間町1丁目1・5・6番 ★浅間町2丁目1番
★小山1丁目1～13番 ★小山2丁目1・10番

一時利用について

【利用方法】

- ・入庫の際は入口発券機から駐車券を取得し、入庫してください。
（駐車券は出庫の際に必要となりますので、紛失しないようにお願いします。）
- ・場内の案内標示に従い、一時利用駐車エリアに駐車してください。
- ・出庫の際は出口精算機又は、場内の事前精算機にて利用料をお支払いいただき、出庫してください。

【利用料】

	一般	学生
自転車	100円	50円
原付	200円	100円

※24時間毎の料金

※入場後、最初の2時間は無料

【利用料の免除】

下記に該当する方は、利用料の免除が受けることができます。入口発券機部分に設置されている、インターフォンにてお問い合わせいただき、該当する証明書等の提示をお願いします。

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の交付を受けている方
- ・生活保護法による生活扶助を受けている方

【各駐車エリア】

自転車 地下・1階 原付 地下

※一部、女性専用エリアや子供乗せエリア等は該当車両が優先となります。

【支払方法】

現金、交通系IC、クレジットカードでお支払いができます。

【その他】

自動二輪車は利用できません。原動機付自転車とは排気量は125cc以下です。
三輪自転車は原付車扱いとなります。

※利用状況により、満車となる場合があります。施設壁面に設置されている満空表示灯をご確認ください。

自転車一時利用 収容予定台数	
地下	約130台
1階	約130台
原付一時利用 収容予定台数	
地下	約20台

★利用に関するお問い合わせは下記までお願いします★
葛井株式会社サポートセンター TEL 0120-924-396 24時間年中無休

利用上の注意事項

◆自転車駐車場での注意事項◆

- ①市は自転車等の管理をしているのではなく駐車場所を提供しているものです。盗難や損傷を受けても責任を負いかねますので、ご承知のうえお申込みいただくと同時に、ご利用の際には必ず防犯登録をお願いします。
(防犯登録は、平成6年より、自転車の所有者に法律で義務付けられています。) また、カギは二重にかけていただく等の自己管理をお願いします。
- ②登録者の方の自転車であっても、登録番号以外の場所に駐車している又は登録番号の表示がない場合は、違法駐車として撤去します。
- ③パンク及び故障等により登録車以外の自転車及び原付を利用される場合は、登録者と同一車種（自転車⇒自転車、原付⇒原付）の代車のみご利用いただけます。
代車をご利用の際は、葛井株式会社サポートセンターにご連絡ください。
(申請書は葛井株式会社ホームページ及び各駐車場のBOXから取得できます。)
- ④近隣住民の方の迷惑になるような携帯電話による話し声やエンジン音等の騒音行為はしないでください。
- ⑤年度途中において、駐車場の利用に関する制限や変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥西口第1自転車駐車場は上層階に上がる為に、ベルトコンベアを使用して上がります。
使用の際は、周囲に人がいないか確認し、注意しながら使用してください。
上がる際は必ず自転車から降りて、ベルトコンベア部分に車輪を載せてください。上層階から下層階に下りる時は、ベルトコンベアは使用せず、反対部分から下ります。(右記写真参照)
- ⑦場内の案内、管理人に従って、決められた位置に駐車して頂きますようお願いいたします。また施設内では自転車から降りて押して歩いてください。
※一部、女性専用エリアや子供乗せエリア等は該当車両が優先となります。
- ⑧場内に不審なものを見かけたら、管理人もしくはコールセンターにご連絡をお願いします。
- ⑨管理人常駐時間は年末年始を除く6:30~20:00までです。
定期お手続き等の方は、上記時間帯にお越しください。
- ⑩西口第1自転車駐車場は定期カードお渡しします。更新手続きや解約手続きの際に必要となりますので、紛失されないようお願いします。
※紛失された場合、別途再発行手数料が発生いたします。



※ベルトコンベアのイメージ

☆原付をご申請される方は必ず下記をお読みください☆

原付の駐車については、区画枠を引いて駐車的位置を定めております。隣同士の迷惑にならないよう区画内に必ず駐車されますようお願いいたします。施設内は必ずエンジンを切っていただきますようお願い致します。また、サイドスタンドで駐車される方については、原付は、重量がありサイドスタンド駐車は不安定で長時間駐車する駐車場では、危険と考えられます。また、駐車の際、車体が傾き他の利用者にご迷惑が掛かる等問題がありますので、利用決定後、サイドスタンドのみの車種の場合、センタースタンドに変更をお願いする場合がございます。ご協力をお願い致します。